令和4年度第2回茅ヶ崎市社会教育委員の会議定例会会議録

議題	(1)議長、副議長の選出について
	(2)調査・研究について
	(1)研究テーマの決定について
	(2)提言書作成スケジュールについて
	(3) その他
日時	令和5年2月22日(水) 10:00~11:30
場所	茅ヶ崎市役所本庁舎4階会議室1
出席者氏名	(委員)
	議長:吉原 弘子、副議長:阿曽 理英子
	渡邊 千奈、加藤 盛朗、沼上 純子、岡本 加珠美、
	深井 孝一、益田 和子
	(欠席委員)
	 鈴木 志津江、山本 珠美
	(事務局)
	白鳥教育推進部長
	 [社会教育課] 瀧田課長、内海課長補佐、渡邉副主査、
	栗原(会計年度任用職員)
会議資料	・次第
	・茅ヶ崎市社会教育委員名簿
	 ・資料1:これからの学校と地域(文部科学省資料)
	・資料2:茅ヶ崎市のコミュニティ・スクールと地域学校協働活
	動の現状について
	・資料3:神奈川県内(政令市を除く)市立小・中学校別コミュ
	ニティ・スクール及び地域学校協働本部整備の状況に
	ついて
	・資料4:社会教育委員提言書作成スケジュール(案)
 会議の公開・非公開	公開
非公開の理由	Api
傍聴者数	0人

(会議の記録)

○瀧田社会教育課長

皆様、こんにちは。本日はお忙しい中ご出席いただきましてありがとうございます。 本日は、委員の皆様の改選後、初めての会議となりますので、会議開催に先立ち、出席 職員の紹介をさせていただきます。

(事務局職員紹介)

なお、本日は、鈴木志津江委員、山本珠美委員については、欠席のご連絡をいただいて おります。

会議の開催に先立ちまして、お手元に配付させていただきました資料の確認を事務局よりお願いいたします。

○内海課長補佐

(事務局配布資料の確認)

○瀧田社会教育課長

それではこれより、教育推進部長が進行させていただきます。

○白鳥教育推進部長

教育推進部長の白鳥でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

議事につきましては、茅ヶ崎市社会教育委員会議規則第2条に基づき、議長が会議を主 幸することとしてございます。議長選出までの間は、私が進行させさせていただきますの でどうぞよろしくお願いいたします。

社会教育委員の定数10名となっております。本日8名、ご出席をいただいております。過半数の出席をいただいておりますので、茅ヶ崎市社会教育委員会議規則第4条の規定により、会議は成立をしていることを報告させていただきます。

それでは議題に入る前に、本日が初めてのお顔合わせということになりますので、委員の皆様に自己紹介をいただきたいと思っております。

この会議の委員構成につきましては、茅ヶ崎市社会教育委員条例第2条で規定されておりまして、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者、並び

に学識経験を有する者となってございます。

これよりお名前を申し上げます。恐れ入りますが、お1人ずつ自己紹介をお願いしたい と思います。名簿順でお願いしたいと思います。それでは阿曽委員からお願いいたしま す。

○阿曽委員

茅ヶ崎市立小和田小学校教頭の阿曽と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○渡邊委員

茅ヶ崎市公民館運営審議会委員連絡協議会から参りました、渡邊千奈と申します。南郷公民館の公民館運営審議会に所属しております。個人的なことですが、岡本委員と同じく、現在茅ヶ崎市PTA連絡協議会にも所属しております。また小学校の方では、プラザ事業にも関わっておりまして、プラザ事務局としても5年ほど活動しております。どうぞよろしくお願いいたします。

○加藤委員

茅ヶ崎市私立幼稚園協会から参りました、加藤盛朗と申します。大学時代に、社会教育 主事課程を修了し、以前、平成26年・27年度に、社会教育委員の経験がございます。 2期目ということで、よろしくお願いします。

○沼上委員

茅ヶ崎市子ども会連絡協議会から選出されております、沼上純子です。

市子連は、現在、茅ヶ崎市内 1 9 校の小学校のうち 7 校がこれに加入し、1 3 の子ども会が加入しております。

今年度も、子ども会の活動を紹介するカラー冊子を発行する予定です。コロナ禍ではありますが、昨年はいろいろなお祭りなどがスタートしています。地域の活動が活発になると、子どもたちも地域の活動に参加する機会が増えますので、この冊子ができましたら、各コミュニティセンター、公民館の方にも置かせていただきます。ぜひお目を通していただければと思います。

そしてできましたら、子ども会を広げることに、皆様もお声がけいただけると、大変うれしく思います。以上です。

○岡本委員

PTA連絡協議会から参りました、岡本です。子どもが小学校に通っていて、私もプラ

ザ事業のパートナーとして5年やっております。また公民館では、主に子ども向けの工作などの講師等をさせていただいております。よろしくお願いいたします。

○吉原委員

吉原弘子と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○深井委員

青少年指導員連絡協議会から来ました、深井孝一といいます。

私も、前期に社会教育委員をやって、今回2期目になります。よろしくお願いいたします。

○益田委員

茅ヶ崎市青少年育成推進連絡協議会からこちらに来ております、益田和子と申します。 19小学校区、すべてに推進協がありますが、私は梅田学区に所属しております。どう ぞよろしくお願いいたします。

○白鳥教育推進部長

ありがとうございます。それでは議題に入って参りたいと思います。

議題1、議長副議長の選出について、でございます。

茅ヶ崎市社会教育委員会議規則第2条におきましては、会議運営のため、委員の互選により議長1人、副議長1人を置くこと、としてございます。

ここで、皆様には、まず議長についてご協議をいただきたいと思いますがいかがでしょ うか。

○沼上委員

茅ヶ崎市社会教育委員の中で、吉原委員は、学識経験者として幅広く経験のある方です。また、議長の経験も重ねておりますので、今回もぜひ、吉原委員に議長をお願いしたいと思います。

○白鳥教育推進部長

ありがとうございます。皆様いかがでしょうか。

(異議なし)

○白鳥教育推進部長

それでは吉原委員に議長をお願いさせていただきたいと思います。どうぞよろしくお願いたします。

○吉原委員

どうぞよろしくお願いいたします。

○白鳥教育推進部長

次に、副議長についてもご協議いただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○沼上委員

小学校校長会から参加されている阿曽先生に副議長をお願いするのがよろしいのではないかと思いますが、いかがでしょうか。

○白鳥教育推進部長

いかがでしょうか。

(異議なし)

○白鳥教育推進部長

ありがとうございます。それでは阿曽先生に副議長をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

議長、副議長が決まりましたので、ここからの議事進行につきましては、吉原議長にお 願いさせていただきます。お手数ですが、議長・副議長席にお移りください。

○吉原議長

ただ今、議長にご承認いただきました、吉原弘子と申します。どうぞよろしくお願いい たします。

○阿曽副議長

ただ今、副議長にご承認いただきました、小和田小学校教頭の阿曽です。よろしくお願いいたします。

○吉原議長

それでは会議に入っていきたいと思います。着座にて失礼させていただきます。

今日、この会議が対面で行われるのは非常に久しぶりです。委員の皆さんが参加されているそれぞれの団体も、同様に色々な活動ができない中、試行錯誤しながら活動し、会議等も行ってくださっていたと思います。やはり、対面の会議というのも非常に大切なことだろうと思いますので、条件が許す限りこの会議も対面で行っていただけるととてもありがたいと思っております。

本日は、提言書作成スケジュールについての議題もございます。皆さんから活発なご意見を頂戴して、この会議を進めさせていただきたいと思いますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

それでは、議事に入る前に確認がございます。会議録については、事務局にて案を作成し、各委員にご確認をいただいたうえで決定し、公開となります。よろしくお願いいたします。

次に、今日の大きなテーマの一つ、議題2の「調査研究について」です。

今日、お配りいただいた「社協情報」「社協連情報」などにもありますが、全国的に、「繋がる」とか「人との関わり」というテーマで、活動されている団体が、社会教育委員に限らず多くなっています。子ども会やPTAも団体に加入する方達が少なくなってきていますが、やはりどこかで繋がっていかないと、主役の子どもたちのことを考えた活動をしていただけないのではないかと思っております。そのような背景を踏まえまして、今年度の様々な研究会・情報交換会などでも「地域学校協働活動」がテーマとして取り上げられていますことから、「地域学校協働活動」の取り組みについて皆さんと研究し、今年度の提言書とするのはいかがかと考えました。

本日お手元に「地域学校協働活動」に関する資料をお配りしておりますので、事務局より、資料説明をお願いいたします。

○内海課長補佐

それでは事務局から、地域学校協働活動に関して、資料1から3に基づいて、説明をさせていただきます。

資料1「これからの学校と地域 コミュニティ・スクールと地域学校協働活動」をご覧ください。

これは文部科学省が作成した資料になっております。コミュニティ・スクールと地域学 校協働活動の一体的な推進について説明されているものになります。

1ページ目には、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動が必要となってきている 背景、2ページ目にはコミュニティ・スクールと、地域学校協働活動を一つの取り組みと して推進していくイメージについて記載されております。 今回の資料では、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動と、二つに触れておりますが、コミュニティ・スクールについては主に学校教育指導課が中心となって取り組んでおりますので、3ページ目は割愛いたします。

次の4ページを主にご覧いただければと思います。地域学校協働活動は、地域の方々・保護者の方々・関係団体などが参画をして、地域全体で子どもたちの学び・成長を支えるということと、学校を核とした地域づくりを目指して、学校と地域が連携協力して行う、様々な活動となっております。

地域学校協同活動の例としましては、学校や社会教育施設において、授業終了後や休業 日に行う学習などが挙げられます。資料では、写真つきで6つの活動が掲載されておりま すが、例えば郷土学習や、放課後子ども教室、学校に対する多様な協力活動といったもの も、その活動の一つとなっております。

次の5ページ目には、地域学校協働活動をより推進していくための国が考える手法が示されております。2点ございまして、1点目が地域学校協働活動推進員の配置です。

この地域学校協働活動推進委員というのは、社会教育法に基づいて、教育委員会が委嘱をして、市民の方と、学校との連絡調整などを行う、コーディネーターの立場のことを言います。主な役割としましては、地域や学校の実情に応じて、地域学校協働活動の企画・立案、学校や地域住民、関係団体との連絡・調整、地域ボランティアの募集確保など、その役割が挙げられております。

2点目が地域学校協働本部の整備です。地域学校協働本部は、先ほどご説明した地域学校協働活動推進員を中心としたメンバーで構成されて、多様な地域学校協働活動をコーディネートする組織のことで、教育委員会では、この地域学校協働活動本部の整備について積極的な支援を行うことが重要であるということが示されております。

以上が国の方が示している、地域学校協働活動の推進に関するイメージとなります。

次の資料2は、茅ヶ崎市のコミュニティ・スクールと地域学校協働活動の現状について まとめたものになっております。

項番1は、「茅ヶ崎市立小中学校の概要」についてです。市内には小学校が19校、中学校が13校、合計32校の小中学校がございます。

項番2は、市内のコミュニティ・スクールについてです。茅ヶ崎市ではこのコミュニティ・スクールについては、教育委員会の学校教育指導課が中心となって取り組みを進めております。こちらにコミュニティ・スクール導入(予定)状況というグラフがございます。

昨年度の令和3年度に、松浪中学校の方に、学校運営協議会が設置されておりまして、 今年度の令和4年度には、新たに香川小学校と汐見台小学校、梅田中学校の合計4校が設置されております。 今後、令和5年度に11校、令和6年度に19校、令和7年度までに市内全32校に、 このコミュニティ・スクールが設置される予定となっております。

社会教育施設としては、例えば、香川公民館長が鶴が台中学校のコミュニティ・スクールの委員となったり、松浪中学校のコミュニティ・スクールに、小和田公民館の館長が委員となって会議等に出席したり、というような状況となっております。

項番3 (1) は市内の地域学校協働活動についてです。代表的な活動としましては、放課後子供教室推進事業というものがございます。すでに携わってる方もいらっしゃるかと思いますが、茅ヶ崎市では青少年課が、この小学校ふれあいプラザ事業を、委託事業として実施をしております。

こちらの事業については、学校・保護者の方・地域の方々で組織された運営委員会によって、小学校区ごとに、実施をしておりまして、市内小学校19校のうち、18校で設置がされているということになっております。

次に、(2)の地域学校協働活動推進事業についてです。茅ヶ崎市では令和4年度時点では、地域学校協働活動本部の設置、あるいは地域学校協働活動推進委員の設置はないという状況になっております。

資料3は文部科学省のホームページで公開されている調査をもとに作成しました。政令市を除いた神奈川県内の市立小中学校別のコミュニティ・スクール、及び地域学校協働本部の整備の状況についてです。自治体別の小学校数、中学校数、コミュニティ・スクールの小中学校別の導入数と導入率、次に地域学校協働本部の小中学校別の設置数と設置率を記載しております。こちらの資料は、令和4年の5月1日時点のデータをもとに集計したものとなっておりますので、現在の茅ヶ崎市のコミュニティ・スクールの導入数も、若干違いがあります。他市においても、必ずしも最新の状況を反映したものとはなっておりませんので、その点ご承知おきいただければと思います。

こちらの表の通り、自治体によって整備状況については様々です。いろいろな表の見方はあるのですが、表に掲載されている地域学校協働本部については、ここに記載している30の自治体中、17の自治体の設置率が、今0%となっております。

一方で横須賀市や南足柄市のように、コミュニティ・スクールと地域学校協働本部を、全校に整備しているという自治体もありますが、県内の傾向としましては、コミュニティ・スクールの導入率に比べて、地域学校協働本部の設置率は低い状況となっていると考えています。

○吉原議長

ありがとうございました。ただいま事務局より資料1、2、3のご説明をいただきましたが、皆様から何かご質問等はございますでしょうか。

○深井委員

「地域学校協働活動推進委員」というのは、「地域コーディネーター」と同じと考えてよいのでしょうか。「地域コーディネーター」であれば、青少年指導員の仲間にもいるのですが、この「地域学校協議会活動推進委員」という名前は聞いたことがなかったもので、もしわかれば教えてください。

○内海課長補佐

役割として非常に似たようなところがありますが、「地域学校協働活動推進委員」は社会教育法に基づき委嘱された方になります。おっしゃる通り、茅ヶ崎市では長年の歴史の中で、すでに似たような形でご協力、ご活動されてる方もいらっしゃいますので、その辺りをどう考えていくかというのも一つ検討していく部分なのかと思っています。

○深井委員

わかりました。ありがとうございます。

○吉原議長

他にございますか。

○沼上委員

コミュニティ・スクールという制度が始まる前は、学校評議委員という制度があり、現在コミュニティ・スクールができていない学校は、学校評議委員という形をとっているのではないかと思います。

私は、現在、鶴が台中学校のコミュニティ・スクールの委員です。もともと鶴が台中学校の学校評議委員でしたので、昨年、鶴が台中学校にコミュニティ・スクールが設置されるという時に、他の学校評議委員のメンバーと共にコミュニティ・スクールの委員になりました。

学校評議委員は5人ほどだったのですが、コミュニティ・スクールは15人以内ということで、いろいろな立場の人が委員になりました。ちょうど鶴が台中学校は制服を変えるという年だったのですが、ジェンダーフリーやSDGsなど、いろいろなことを合わせて、一緒に幅広く考えるという機会がありました。学校側としては、出た意見をどう集約していくか、少し大変かと思いますが、たくさん意見が出るというのは、とてもよいことだと思います。校長先生が、「学校を地域に」という強い思いをお持ちで、特に防災問題や放課後の勉強会など、非常に熱心に取り組んでくださっています。

中学生の成長を通して、学校教育と地域の教育・地域の力というものの交流をはかることができ、またこれからの方向性を話し合うことができる、大切な会議になっております。また、昨年10月26日に、湘三管内生涯学習研究協議会に参加し、杉並区教育委員会学校支援課の方の「コミュニティ・スクールと地域学校協働活動を一体的に推進していくために」という講演を聞くことができました。実績のある地域の事例を聞くことができ、とてもよい視点だとつくづく思いました。ただ、学校によって特徴があるので、形づくりはこれからなのかなと思いました。

○吉原議長

貴重なお話を頂戴しまして、ありがとうございます。 副議長の阿曽先生、学校の方ではいかがでしょうか。

○阿曽副議長

私の在籍する小和田小学校にコミュニティ・スクールが設置されるのは、令和7年度の予定なので、本校ではまだ全く動きはありません。先日、コミュニティ・スクールが既に設置されている香川小学校の教頭から話を聞く機会がありました。現状をお聞きしたところ、今、沼上委員がおっしゃったように、学校と地域と保護者というメンバーが、より子どもたちを中心に考えた話をすることができているようです。学校評議委員会の時は、学校側が先導して話をし、それを後から認めていただくようなかたちが多かったのですが、コミュニティ・スクールになると、作り上げていくところから、お互いに熟議をしていくという形態になりますので、立ち上げの時は本当に難しいと思いますし、学校評議委員会と違うところがあるので、移行の時に意識を変えていくということも、大変ではあると思いますが、やりがいがありますし、より子どもたちのために、一緒に考えるという意識も持ちやすいのではないかと思っています。

○吉原議長

ありがとうございました。

今、委員さんの方からいろいろなお話が頂戴できました。こういうことも含めまして、 提言書の中でつなげていきたいと思っております。他に何かありますか。

○益田委員

資料1の3ページに、「コミュニティ・スクールとは」という図がありますが、茅ヶ崎 市に現在あるコミュニティ・スクールは、この形だと考えてよろしいでしょうか。

○内海課長補佐

基本的には、この国の考えに基づいて設置していると伺っています。

○益田委員

ありがとうございます。もう1点質問ですが、学校評議委員の前にも、以前円蔵中学校で試行的に学校運営協議会のようなものをされていた事例があったように思います。もしわかれば調べておいていただければと思います。

○内海課長補佐

わかりました。

○吉原議長

では事務局、よろしくお願いいたします。 他に何か質問等ございましたらお願いいたします。

(意見なし)

○吉原議長

それでは、ここで研究テーマについて、皆様方にご承認をいただきたいと思います。 今年度、「地域学校協働活動の推進」ということを、私たち社会教育委員の提言のテーマ とすることで、皆さんご異議ございませんでしょうか。

(異議なし)

○吉原議長

ありがとうございます。皆さんにご承認いただきましたので、今年度については、「地域学校協働活動の推進」というテーマで、進めさせていただきたいと思います。

それでは次に、この提言書の作成スケジュールについて、事務局から説明をお願いいた します。

○内海課長補佐

事務局からスケジュール案についてご説明をさせていただきます。

資料4をご覧ください。事務局としては、令和5年度末までに、今回の研究テーマに基づいた提言書を作成する、というスケジュールを案として考えております。

令和5年度については、4月21日に第1回定例会、10月20日臨時会、令和6年2月22日に第2回定例会を開催することを、現在予定をしております。

提言書の基本構成については、これは前回をベースに記載をさせていただいておりますが、1はじめに、2現状、3課題、4方策、5おわりに、といった構成で想定をしております。

事務局としては、今回の提言書作成についても、限られた本会議のみで進めていくのは 難しいと考えておりまして、例年通り起草委員会を設置していただき、調査研究を進めて いただきたいと考えております。

起草委員会についてはこの資料4の下段に記載した通りとなっております。定例会や臨時会の間に、起草委員会として委員の方数名にお集まりいただき、素案の作成や修正といったものを行っていただければ、というふうに考えております。

○吉原議長

本来でしたら全員が集まって決めていくのが一番よいとは思うのですが、なかなか10 人全員が集まってというのは難しいところもありますので、例年このようなかたちで、起草委員がたたき台を作って、皆さんのご意見を頂戴するという経緯があります。今回もその方法をとらせていただきたいと思います。

○内海課長補佐

この起草委員については、本日ご欠席の山本委員からも内諾をいただいております。

○吉原議長

委員の皆様、ぜひ協力していただける方は挙手をお願いいたします。会議は平日になります。事務局を交えて進めていくような状況です。

○沼上委員

これから、令和7年に向かって学校が変化していくときでもありますので、現場の声として、現役の保護者でもある渡辺委員か岡本委員にも、起草委員に入っていただけたら心強いのではと思います。

○吉原議長

いかがでしょうか。今、沼上委員からご推薦があった、渡辺委員それから岡本委員、もしどちらかご都合がつきましたら、お願いしたいです。

○渡辺委員

もし可能であれば、両者一緒に参加できたらと思います。片方だけの意見ではなく、双 方の意見も交換しながら、ご協力できるかと思います。

○吉原議長

事務局いかがでしょうか。

○内海課長補佐

3名程度と申し上げましたが、引き受けていただけるのであれば、事務局としては大変 ありがたいです。

○吉原議長

今、沼上委員から提案がありましたように、現役の保護者である、岡本委員、渡辺委員、もしお二方よろしければお願いしたいです。また、山本委員は、前回も起草委員会に入ってくださっていました。会議にご出席が難しいときも、メール等でご参加いただきました。山本先生はとても社会教育に長けてらっしゃいますので、とてもいいご意見を頂戴しています。

それでは起草委員は、渡辺委員、岡本委員、山本委員と吉原で担当したいと思います。 よろしいでしょうか。

(異議なし)

○内海課長補佐

はい。ありがとうございます。

○吉原議長

それでは起草委員も決まりました。また皆さんにご意見を頂戴する場面がたくさんありますので、どうぞそのときは忌憚のないご意見を頂戴したいと思います。よろしくお願いをいたします。

今後の提言書作成のスケジュールは、暫定的ですが、資料4のとおり進めさせていただきます。事務局から何かございますか。

○内海課長補佐

起草委員会の日程等については改めてお伝えいたします。よろしくお願いいたします。

○吉原議長

次に、議題3です。今回3年ぶりに、対面の地区研究会等も開催されましたので、社会 教育委員として会議に参加してくださいました委員の方々から、ご報告を頂戴したいと思 います。まず、沼上委員いかがでしょうか。

○沼上委員

はい。文化生涯学習プランの推進委員として、社会教育委員会から推薦を受けて、参加 して参りました。

途中コロナの影響もあり、スムーズに計画が進まないこともありましたが、無事に昨年 12月に市長へ答申を出すことができました。何年もかけて話し合ってきたことを、最終 的にこういうかたちに取りまとめるには、一般の委員だけではなかなかできずに、やはり 学識者である大学の先生のお力が必要でした。

私の感想では、例えば、藤沢には江の島の歴史があって、多くの観光客を集客することができています。藤沢や鎌倉や平塚も同様です。茅ヶ崎はいろいろな文化遺跡などがあるのに、観光客を呼ぶことになかなか繋げられておらず、その部分が弱いと思いました。茅ヶ崎にも文化遺跡はたくさんあります。南湖院があったり、ゆかりの人物館があったり、博物館ができたり、それが点ではなく、もっと連携して人が動くような、まちづくりを提案しているのが、今回の答申です。これだけいろいろな有名な都市構想がある中で、茅ヶ崎は今後どうしたら発展的なまちづくりができるのか、ということが書かれています。私はとても素晴らしい答申ができたと思っています。

また、1月7日に、「ふるさとと文学2022 開高健の茅ヶ崎」というイベントが開催されました。文化生涯学習プランの委員と職員が窓口になり、市民文化会館の大ホールで行われ、1000人規模のホールが、ほとんど満員になった状況を、このコロナ禍で久々に見ました。応募者多数で、抽選制となりました。こういうかたちで、文学の世界でも茅ヶ崎を取り上げてくださり、多くの方々が、茅ヶ崎の歴史あるいろいろな方の歩みを知ることができたのではないかと思います。この後、「ゆかりの人物館」や「開高健記念館」へたくさんの方が来場されたのではないかと思います。

大変よい機会に委員にさせていただき、ありがとうございました。

○吉原議長

お疲れ様でした。確かに、答申や提言を出してすぐ実行できるものと、時間がかかるものがありますが、ぜひ今後も活動を続けていただきたいです。また、今回新しく博物館ができました。茅ヶ崎というと、どうしても国道から南側の海の方ばかりが注目を集めていますが、今、沼上委員がおっしゃったように、北側のエリアには多くの史跡があったり、

いろいろな谷戸があったりします。そういうものを含めて、博物館を拠点として、いろい ろなかたちのものが今後必ずできていくと思います。時間がかかるでしょうが、皆で声を 出し合って、応援していきたいと思います。

続けて、沼上委員から、ご参加いただいた「関東甲信越静社会教育研究大会山梨大会」 の報告もお願いいたします。

○沼上委員

はい。今大会の分科会のテーマに、「放課後子ども教室の開設に向けて・人づくり」というのがあって、コミュニティ・スクールの委員である自分にとって、とても魅力的なテーマでしたので、他県・他市の実践を学びに行って参りました。大都市や小さな市町村の事例だと参考になりにくいのですが、山梨は人口も茅ヶ崎と近く、同じような取り組みができるのではないかと思った次第です。

全体会では、「夢の実現〜努力は裏切らない〜」という演題で、元ソフトボール女子日本代表監督の宇津木妙子さんによる記念講演がありました。参加していた高校生に向かって、「こんな時代だけれど夢を持っていこう」というメッセージが発せられていました。

全国の社会教育委員が集まったかというくらいの大勢の参加者で、大ホール満杯に活気 が満ち溢れていました。チアリーダーの演技などもある、主催者からの手厚い歓迎があ り、全体もとても盛り上がりました。

茅ヶ崎市子ども会連絡協議会にも参加している私にとって、今大会の中で、他県でのジュニアリーダーズクラブの状況を知ることができたことは、とても大きな成果でした。ジュニアリーダーズクラブは、全国組織なのですが、他県の状況はあまり知られておらず、ずっと気になっていました。今回、ジュニアリーダーズクラブの大きなパネルが展示されていたので、他県・他市のジュニアリーダーズクラブの中学生、高校生のボランティア活動を知ることができ、参加した意義がありました。

○吉原議長

お疲れ様でございました。

続きまして、3年ぶりに愛川町で開催された地区研究会に参加された、益田委員よりご報告をお願いいたします。

○益田委員

吉原議長がずっとおっしゃっているように、やはり「繋がり」ということがテーマでした。事例発表では、町外に出た方が地元に戻り、伝統的なお祭りなどを盛んに行うなどして、子どもたちと繋がり、伝統を繋いでいくことで、ふるさとを創生し、社会貢献されて

いるということがわかりました。質問時間が限られていて、質問できなかったのですが、個人的には、小中学校に外国の方が、どのくらいの割合で在籍しているのか、実情をお伺いしたかったと思っています。工場が多く、外国人労働者も大変多いという情報は聞いていたので、言語も違う子どもたちと地元の方が、学校教育や社会教育の中で、どのようにつながり、そのための取り組みをされているのか知りたいと思いました。

○吉原議長

ありがとうございました。

私は、この地区研究会には参加できませんでしたので、後日、DVDをお借りし、拝見させていただきました。今、益田委員が質問したいとおっしゃっていたことは、今度の理事会に出席したときに確認して参ります。ありがとうございました。

私からは、先日箱根町で行われました地区研究会のご報告をさせていただきます。

今まで5校あった小学校が3校になり、3校あった中学校が1校になったという話を伺いました。あれだけの広い地域なので、子どもたち全員がスクールバスを利用して登校しているような状況でした。

会場は仙石原の文化センターでしたので、そこを中心に行われている活動の報告がされました。その中に「明星祭」という活動があり、さまざまな団体が発表されているのですが、実行委員会に社会教育委員の名前がなく、社会教育委員と「明星祭」の接点がどうなっているのか気になりました。地区研究会というのは、その開催地の市・町の特色が出ますので、そのよいところを、自分たちの活動の糧にしていければよいと思いました。来年度は寒川町で開催されます。寒川町は近いので、皆さんで参加できればと思っています。

また、昨年の11月16日に、青少年問題協議会に出席いたしました。「青少年の居場所」ということで、各団体の方々から発表がありました。

昔は子どもたちが外で、異年齢同士でたくさん遊んでいて、そこの中でいろいろな学びもあったのですが、コロナ禍ということもあり、今この時代、外で遊ぶような子どもは少なくなってきています。今後やはりこれも大きな課題かと思っています。また、こういうかたちの青少年問題協議会がありましたら、社会教育委員として報告させていただきます。

それから先日、2月6日に県の理事会がございました。令和4年度の事業報告、中間監査の会計報告、令和5年度の事業案等、総会に向けて委員から質問をいただく場でしたので、参加をいたしました。

次の「関東甲信越静社会教育研究大会」は、宇都宮で11月に行われ、愛川町が発表される予定です。何年か後には神奈川が会場になり、今度、私たち自身がこれを企画立案していくことになります。いろいろなところに行って、皆さんの活動を見聞きすると自分の

糧になりますので、もし時間がありましたら、皆さんで参加できればよいかと思っております。私からの報告は以上です。他に何かございますか。

○白鳥教育推進部長

本日、提言のテーマを決めていただきましたが、国が示したものなので、非常に漠然と しているものもあると思いますが、社会教育のアプローチと学校の方のアプローチが融合 して非常によい機能をしていくというのが、国の考えていることだと思います。

今回ご提言いただくときに、どこに視点を置くのかは、今は漠然とされてると思います。国のやり方はもちろんありますが、最終的な出口としては、茅ヶ崎のスタイルでよいと思っています。青少年育成推進協議会などの機能もそうですし、もともと茅ヶ崎はとてもよい仕組みを持って動いてると思っています。国のことはベースとして考えて、茅ヶ崎スタイルでアウトプットしていただければよいのかと思います。

○吉原議長

ありがとうございます。今の白鳥部長からのお話の通り、せっかく皆さんで時間を合わせて、会議をしてまとめていくわけですから、絵にかいた餅ではなく、やはり実践できるような、茅ヶ崎だったらこんな感じという提言ができればよいと思います。

○益田委員

今、白鳥部長のご発言に、なるほど本当にそうだなと思いました。アウトプットするイメージを膨らますためにも、現在、コミュニティ・スクールを導入されている学校の現状をまとめていただき、情報提供していただきたく思います。よろしくお願いいします。

○吉原議長

他にはいかがでしょうか。

○沼上委員

次期文化生涯学習プランの委員もお引き受けしたく考えております。

○吉原議長

次期文化生涯学習プランの委員に、沼上委員を推薦することで皆さんご異論ございませんでしょうか。

(異議なし)

○吉原議長

では、社会教育委員より、沼上純子さんを次期文化生涯学習プランの委員に推薦いたします。よろしくお願いいたします。

議事につきましてはすべて終了いたしましたので、これをもちまして、令和4年度第2 回社会教育委員の会議の定例会を閉会といたします。

皆様ご協力ありがとうございました。